

鎌ヶ谷市政策評価表

政策の名称	31魅力あふれるまちづくりを進めます		
基本目標	3「躍動感と魅力あふれる交流拠点都市」をめざして	政策担当マネージャー	都市建設部長
重点政策該当有無	○重点政策	マネージャー氏名	谷口 光儀

I 改革・改善内容(=政策をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	今後も、北千葉道路の早期整備に向けた関係機関との調整を積極的に進める必要があります。また、検討を中止した東京10号線延伸新線については、その跡地について、賑わいの創出と、交流拠点機能の確保に向けた土地活用の検討を推進していく必要があります。	③改革・改善内容	北千葉道路については、事業化の見通しが立ってきた中で、事業の更なる促進に向けた関係機関との調整が必要です。新鎌ヶ谷駅周辺地区については、広域交流拠点に相応しい都市基盤整備を進めるため、東京10号線延伸新線跡地を活用した公共施設整備の促進と、関係機関と連携した土地利用検討が必要です。
②①に基づく取り組み結果	北千葉道路については、千葉県が環境アセスメント及び都市計画の事務手続きを開始したことで、事業化の見通しが立ちました。東京10号線延伸新線跡地については、公共施設用地として一部の用地取得を含め、用地の活用について関係機関と協議を実施しました。		

II 政策の目的・概要

①目的	対象	広域交流拠点における交通機能、土地活用、賑わいの創出、公共交通。	意図(対象をどうするのか)	北千葉道路の事業化、駅周辺にふさわしい土地活用、公共交通の充実により、魅力あふれる広域交流拠点化を図ります。
②政策の概要	広域交流拠点では、交通結節点として必要な広域幹線道路としての北千葉道路の早期事業化に向け、関係機関と連携して整備や、賑わいや利便性の確保のための土地活用を誘導します。			
③環境分析(状況変化や今後の見込み・市民意向など)	新鎌ヶ谷地区をはじめとした交通渋滞解消のため、広域的な幹線道路整備が求められています。また、検討を中止した東京10号線延伸新線は、その跡地について広域交流拠点にふさわしい土地活用の検討の必要性が生じています。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①平成28～29年度の施策の成果	北千葉道路については、法手続きとして計画段階環境配慮書及び構想段階評価書(都市計画の概略の案については平成30年度公表)の手続きが完了しました。東京10号線延伸新線跡地の活用について関係機関と協議を行い、公共利用部分の跡地活用の方向性を確認しました。								
②施策成果指標			単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	目標値(32年度)	
	1	新鎌ヶ谷駅乗降客数(1日あたり)	人	95,703	97,619	99,003	101,206	100,000	
	2	新鎌ヶ谷地区事業所数	件	234	236	245	253	270	
	3	新市街地整備事業着手地区数 ※東京10号線延伸新線促進検討委員会が解散され、施策の活動が中止	地区						
	4	鎌ヶ谷市を住み良いと答えた市民割合(市民意識調査)	%	52.2	-	-	-	55.0	
	5	既成市街地整備事業着手地区数	地区	2	2	2	2	2	
	6	市の景観への満足度(市民意識調査)	%	25.3	-	-	-	33	
	8								
	9								
	10								
	11								
③政策の事業費	平成28年度決算	平成29年度決算	市民一人あたり事業費(29年度決算)		平成30年度予算				
事業費(千円)	36,602	35,755	0.3		83,652				

IV 評価・検討

①課題	東京10号線跡地活用については、引き続き関係機関との緊密な調整、連携が必要です。北千葉道路については、鎌ヶ谷市のまちづくりにとってより効果的な道路構造となるよう国、県との調整が必要です。		
②総合評価	2概ね達成	③総合評価の理由	施策成果指標は、概ね達成していますが、東京10号線跡地を活用した広域交流拠点に相応しい都市基盤整備と、北千葉道路の早期事業化に向けて、関係機関との調整が必要です。

V 今後の方向性

①成果の方向性	↑ 向上	②コストの方向性	↑ 増加
③特に重点化する施策	施策1 広域交流拠点の整備		
④上記方向性の説明	新鎌ヶ谷駅周辺の回遊性の確保と更なる土地利用の促進を図るため、東京10号線延伸新線跡地を活用した都市基盤整備は必要です。北千葉道路の早期事業化に向けた関係機関との調整が必要です。		